

城 遺 跡

—— 平成 3 年度県営圃場整備事業堀地区に伴う
埋蔵文化財緊急発掘調査報告書 ——

1992

茅野市教育委員会

序 文

城遺跡はこの度県営圃場整備事業堀地区に伴い、記録保存を前提に緊急発掘調査を茅野市教育委員会が実施したものであります。

発掘調査では縄文時代中期初頭の土壙群、中期前半の竪穴住居址2軒と土壙、平安時代後半の竪穴住居址2軒が発見されました。この成果は今回実施された堀地区の中で最も大きなもので、発掘調査により珍部坂遺跡、水尻遺跡などと密接な関係にあったことが判明し、これらの小規模な集落が縄文時代中期前半において一群をなしていたことが確認できました。この成果は今後縄文時代中期集落の領域等を考える上に重要な資料となることでしょう。

今後県営圃場堀地区の施工に伴い埋蔵文化財の調査が広域に亘りなされる計画ですが、これらの調査により得られた数多くの資料に基づき生活領域や遺跡群の相互関係が判明し、また、これらの成果をもとに地域の歴史がより解明されることでしょう。

発掘調査にあたり、長野県教育委員会、地元地権者、関係機関の皆様の深いご理解とご助力により、無事終了できましたことを心からお礼申し上げます。

平成4年3月

茅野市教育委員会

教育長 両角昭二

目 次

序 文	第III章 遺構と遺物	5
第I章 遺跡の環境	第1節 検出された遺構	5
第1節 遺跡の位置と環境	第2節 検出された遺物	14
第2節 遺跡の基本的な順序	第IV章 調査の成果と課題	17
第II章 発掘調査の概要	第1節 城遺跡と周辺の縄文時代中期前半の集落	17
第1節 発掘調査に至までの経過	第V章 結語	19
第2節 調査の方法と経過	図版	

第Ⅰ章 遺跡の環境

第1節 遺跡の位置と環境

遺跡の立地 城遺跡は、八ヶ岳の火山活動により形成された尾根状台地に立地し、本遺跡の立地する北側に隣接し壠地区と台地南側谷を挟んで南大塩地区が位置する。

遺跡の立地する台地は、与助尾根遺跡の尾根状台地が途切れ途切れに続き、ちょうど壠地区と南大塩地区に挟まれるように細く延びる長い尾根状台地である。

台地は南大塩地区が位置する台地などや壠地区が位置する台地のように幅のある広がりを持つものではなく、細く部分的に分断したり、膨らんだりしており遺跡の立地する部分は孤立丘陵状を呈しており、上面観はバチ状を呈している。

台地の上部は西側へゆるやかな傾斜を持っておりほぼ平坦であるが、平坦な部分は割合狭く標高は960mである。南側の斜面は割合急斜面となり沖積地面と接する裾部は八ヶ岳山麓特有の切り立った崖状で、台地頂部と沖積地面の比高差は9mを測る。北側も南側と同様な崖状を呈し、珍部坂遺跡や水尻遺跡が位置している台地に見られる沖積地と台地斜面部が接する部分がやや微高地状となる現象見られず、沖積地面より見ると孤立丘陵状を呈する。

遺跡はこの南側斜面付近に広がるものであろうと考えられ、範囲は台地が最も膨らむ部分と想定していたが、作付等の関係より遺跡範囲を明確に限定するまではいたってはいなかった。また。

遺物の散布状況 遺物は台地頂部の平坦な部分のやや南側によつた範囲に稀薄に散布していた。宮坂英式氏の記録によると台地頂部を縦断する形の県道の拡張工事の際に縄文時代中期初頭の土器片が出土しているようで、台地頂部の平坦部を中心に遺跡が展開するものと予測できた。

周辺の遺跡 遺跡周辺には数箇所の遺跡が点在している。北側に隣接する台地に珍部坂A・B遺跡・水尻遺跡が位置する。2遺跡とも本遺跡と同様に今回の調査対象となり調査が行われ、縄文時代中期中葉の小規模な遺跡であることが判明している。本遺跡の南側に隣接する台地上にはこの周辺で最も規模の大きな遺跡である立石遺跡が位置している。試掘調査の結果では縄文時代中期後半の集落、平安時代の住居址が検出されている。

本遺跡周辺は小規模な遺跡が隣接する状況で位置しており、立地地形こそ違うものの一つの遺跡と捉えることも可能で、遺跡規模の差はあるが、本遺跡の立地する周辺は遺跡の集中箇所として捉えることができ縄文時代中期中葉の遺跡群として捉えることができ、遺跡の相互関係を調査するためには重要な地域である。

第2節 遺跡の基本的な層序

本遺跡の基本的層序は、台地頂部に東から西方向へちょうど台地を縦断するように設定したトレンチにより行った。台地の南側斜面はその傾斜のため土層堆積の状況は悪く、基本的な層序を把握することはできなかった。遺跡の基本的層序は下記のとおりである。

- | | |
|--|--|
| I層 耕作土 | 現在の耕土で、色調はローム粒子を含有するためにやや黄色みがかる黒色で、ボロボロする状態である。土層全体に深耕が及んで居る。 |
| II層 黒色土 | 色調はI層より黒色味が強く割合しまっている。堆積は割合厚い。地表より草の根等が混入している。深耕による擾乱が本層全体に及んでいることが窺える。 |
| III層 黄褐色土 | 全体的に締まりのある土層で、1mm～2mmの大ローム粒子を含有する。 |
| IV層 黒色土 | II層にローム粒子を多量に含有する層で、ロータリー等の大型機械による深耕が及んでいる。 |
| V層 ソフトローム | 遺物包含層はIII層が該当するもので、表面採集により検出された遺物は深耕等により露出したものであろう。遺構の掘り方はIII層よりなされているものと思われる。 |
| 台地斜面部では耕作土の次にバミスを混入する黒色土が薄く堆積しており基盤層に至る。 | |

第II章 発掘調査の概要

第1節 発掘調査に至るまでの経過

平成3年度から開始された県営圃場整備事業堀地区は、農平地区と湖東地区と接する地区から事業の対象とされ、本年度は堀地区集落の南側一帯の台地、谷部から事業が行われることが計画されていた。この実施地区内には珍部坂、水尻、城と呼ばれる尾根状の台地が位置していた。昭和54年度八ヶ岳西南麓遺跡分布調査報告書においては、この地区に鎮辺坂・堀遺跡の登録がされていたが、遺跡内容等の実態は不明で、該地はその立地よりその他にも遺跡の存在する可能性が高かったために現地調査を実施した。その結果小規模な縄文時代と思われる遺跡が2ヶ所発見された、その為新たに遺跡名を見直す必要が生じ、小字名を再度調査した。その結果昭和54年度の調査の際に鎮辺坂遺跡と命名されていたものは小字より城、堀とされていたところは水尻、珍部坂と判明したために、平成2年度に作成した遺跡分布図ではこのように変更した。その為「茅野市史」上巻等に記載されている鎮辺坂遺跡は城遺跡、堀遺跡は水尻遺跡、珍部坂A・B遺跡のことである。

本遺跡の保護について平成2年5月14日に茅野市教育委員会が実施した平成3年度以降の公共

事業地区内にかかる埋蔵文化財の実態調査について茅野市農業基盤整備課より5月31日付で回答があった。それによると県営圃場整備事業堀地区に伴い8か所の遺跡が地区内に位置することが確認され、その内4か所が平成3年度の計画地区に該当することが判明した。特にその中で城遺跡が規模的に大きなものではないかと予測された。これに基づき6月11日付2教文第130号平成3年度の農業基盤整備事業等に係る埋蔵文化財の保護（通知）が長野県教育委員会より提出され、堀地区的鎮辺坂（城）、堀A（水尻）、堀B（珍部坂B）、堀C（珍部坂A）についての事業の概略を上げた。平成3年度農業基盤整備に伴う埋蔵文化財の保護協議が10月4日に開催され、上記の遺跡について平成3年度の補助金計画を上げ事業に対応するように決定した。この協議結果として平成2年度12月10日付2教文第7-81-11号、城・水尻・珍部坂A・珍部坂B遺跡の保護について（通知）が長野県教育委員会より提出された。それによると遺跡の保護については、城遺跡の場合事業地区内にかかる5,000m²以上を発掘調査し、記録保存をはかるというものであった。この計画を受け茅野市教育委員会では平成3年度文化財関係補助事業計画を上げ事業に備えた。

平成3年5月15日付3課地土第91号をもって「埋蔵文化財包蔵地発掘委託契約書」を取り交わし業務に入った。

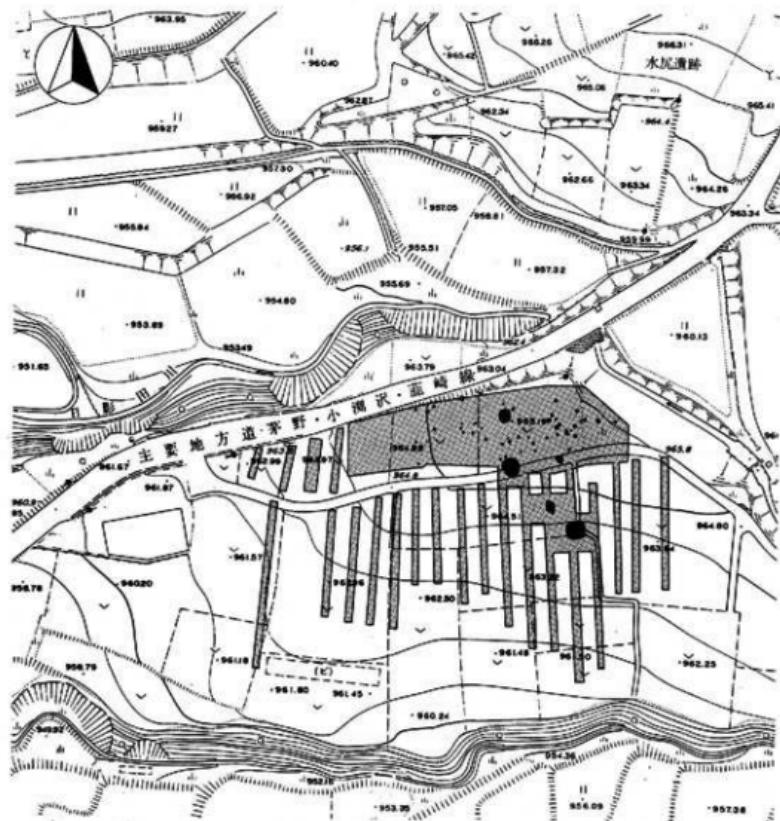
本調査に入る前に遺跡内容が不明確なため、台地南側について試掘調査を実施することとし、6月3日、10日の両日に亘り調査計画に沿ってトレンチを設定し、遺構の範囲と遺物の包含状況の把握を目的に試掘を実施し、遺構の確認された範囲についてトレンチの拡張を行い、遺構の広がりの把握につとめた。この調査の結果を6月17日現地において長野県教育委員会小池幸夫指導主任、諏訪地方事務所土地改良課、長野県土地改良事業団体連合会、茅野市農業基盤整備課、茅野市教育委員会文化財調査室で協議が行われ、その結果検出遺構が少なかったこと等による事業縮小に伴う調査計画の見直しが必要となった。8月13日付2教文第7-81-11号で再度県営圃場整備事業（堀地区）にかかる城・水尻・珍部坂A・珍部坂B遺跡の保護について（通知）が長野県教育委員会より提出され、これに基づき本調査に入った。

8月27日付で埋蔵文化財包蔵地発掘調査委託の変更契約を締結した。それによると総額3,845000円（農政部局負担2,787,000円、文化財負担1,058,000円）で事業を行うこととした。

第2節 調査の方法と経過

本遺跡はその規模・内容が不明な遺跡であった。そのため調査の主眼は台地上における遺跡の広がりと、遺構・遺物の埋蔵状況の確認であったために、任意に地形に沿った形で台地を横断するように、トレンチを設定し、必要に応じ調査区を拡張する方法とした。

遺跡範囲の確認調査は、6月3・10日に実施し、ちょうど台地の横断をとる形で南側斜面にトレンチを設定した。トレンチの幅は約2mで約4m間隔もしくは設定した。その結果竪穴住居址、土壤が検出されたために、遺構の広がりを把握するために、遺構の検出された部分を面的に拡張した。その結果竪穴住居址4、土壤47が確認された。



第1図 城遺跡の地形と発掘区 (1/1,500)

発掘調査の経過 地形の状況を把握するために尾根状台地を切る形でトレーナーを設定した。尚、面的な調査を実施した部分についてはグリット方式とし、公共座標 $y = -25630.000$ を基準軸とし、A～C の 3 点を下記のように設置した。A $y = -25630.00$ 、 $x = 2090.00$ B $y = -25630.00$ 、 $x = 2080.00$ C $y = -25630.00$ 、 $x = 2070.00$

遺跡の範囲確認調査は6月3日から行われ、トレンチにより1,218m²が調査された。これにより遺跡は台地頂部を中心に展開するもので、その規模は数十基の土壙を中心とするそれほど大きなものでないことが確認され、住居址も土壙に伴うように存在することが確認された。また、南側の斜面には平安時代の竪穴住居址が検出された。尚、台地東側に遺構群が展開する可能性も考えられるが、表面採集では遺物の散布もなく、トレンチ調査の結果でも遺構の検出はなされなく、

調査の結果遺構群が展開する部分は台地頂部に限定された。調査は他の堀地区の遺跡と平行して行われ、7月3日より本調査に入る。検出された遺構が少なかったことや、天候に恵まれたこと等より作業は順調に進み8月21日には現場における作業は終了した。

遺物整理、報告書作成が本格的に開始となったのは、他の発掘調査が終了した12月からである。報告書の作成は伊東、守矢が行い杉本が補助した。原稿の執筆は守矢が行った。

調査組織

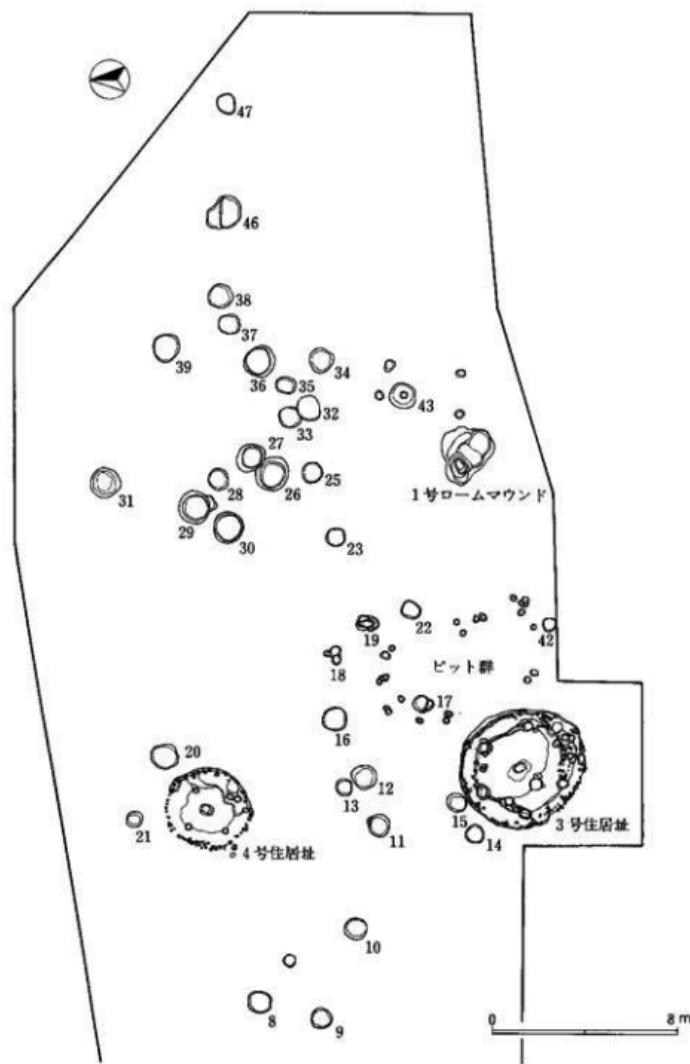
团长 両角昭二 調査員 鵜飼幸雄 小林深志 守矢昌文（現場担当） 効刀 司 小池岳史伊東みゆき（現場担当）事務局 両角一夫 調査補助員 武居八千代 占部美恵 杉本裕子 赤堀彰子 発掘操作業協力者 伊藤千代美 牛山アヤ子 牛山市弥 牛山光枝 牛山徳博 帯川志げ金子清春 北沢 久 小平サワ子 小平長茂 小平富士子 清水桓由 白旗スエ子 武田けさ子田中洋二郎 堀内 澤 宮下トク 宮下三寿恵 日黒恵子 両角 哲 矢野聰美 吉田 勇

第III章 遺構と遺物

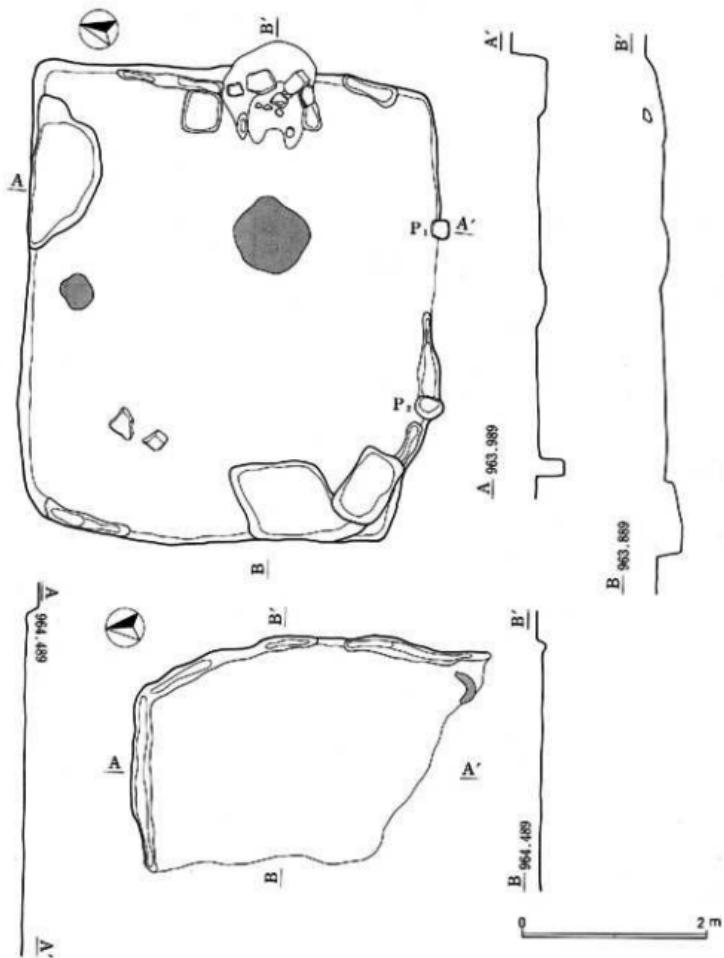
第1節 検出された遺構

今回の調査に於いて本遺跡より竪穴住居址4、土壙47、柱穴群1、ロームマウンド1が検出された。遺構の検出数は今回調査した堀地区の中で最も多い数である。時期別にみても縄文時代中期初頭、中期前半、平安時代の複数に亘る時期のものが検出されている。

住居址（平安時代） 第1号住居址（第3図） 調査区の南側斜面を切るように構築されている住居である。南側の斜面部の頂部に近い八合目ぐらいの位置に検出された。平面形は東西方向に長軸を持つ5.1m×4.4mのやや南辺の張る方形を呈する。長軸方向N-80°-Eを示す。壁の立上りは北、東、西側は明瞭であるが、南側は地形が傾斜を持つため流失しており、そのために検出することができなかった。最も高い部分の北側で20cm前後である。壁際には部分的に周溝が検出されているが、周溝のように溝状とはならないが北側壁下がやや凹んでいた。検出されたこれらは壁体構造に関わるものと思われる。主柱穴は検出されなかったが、南側の壁の部分にP₁・P₂の2本が検出された。深さも約25cmと深くその掘り方もしっかりしている。このような柱穴は出入口に間わる柱穴と思われる。柱穴間隔は1.9mを測り、ちょうど一間の間隔を持つ。床は北側の部分が硬く、南側の方が軟弱な傾向を示す。床は西側に向かって緩やかな傾斜を持っている。カマドは住居の長軸線上の東壁、中心軸線よりやや南側に寄った位置に検出された。石組粘土カマドであるが袖部、天井部の石は崩れており原形を留めていなかった。また、カマド周辺には粘土が流出しており堆積していた。カマドは不整円形の浅い皿状の掘り方をもち、その脇には袖石を据えるための掘り方が検出された。掘り方内には焼土が認められ、天井部より落した天井石や粘土と一緒に甕の破片が検出されている。また、火床に支脚用の礫が直立して検出された。カマ



第2図 遺構全体図 (1/240)



第3図 第1号・第2号住居址 (1/60)

ト北側隅に平面形が方形を呈する、深さ16cmの灰焼き穴が検出された。北側壁際の床上に40cm×35cmの範囲に焼土、住居の中央部より東に寄った位置にも83cm×84cmの範囲で焼土が検出されている。北東隅、南西隅に床下土壤が検出されている。両者共に8cm～10cmの深さを持つ不整形のもので埋められたような状況を示していた。

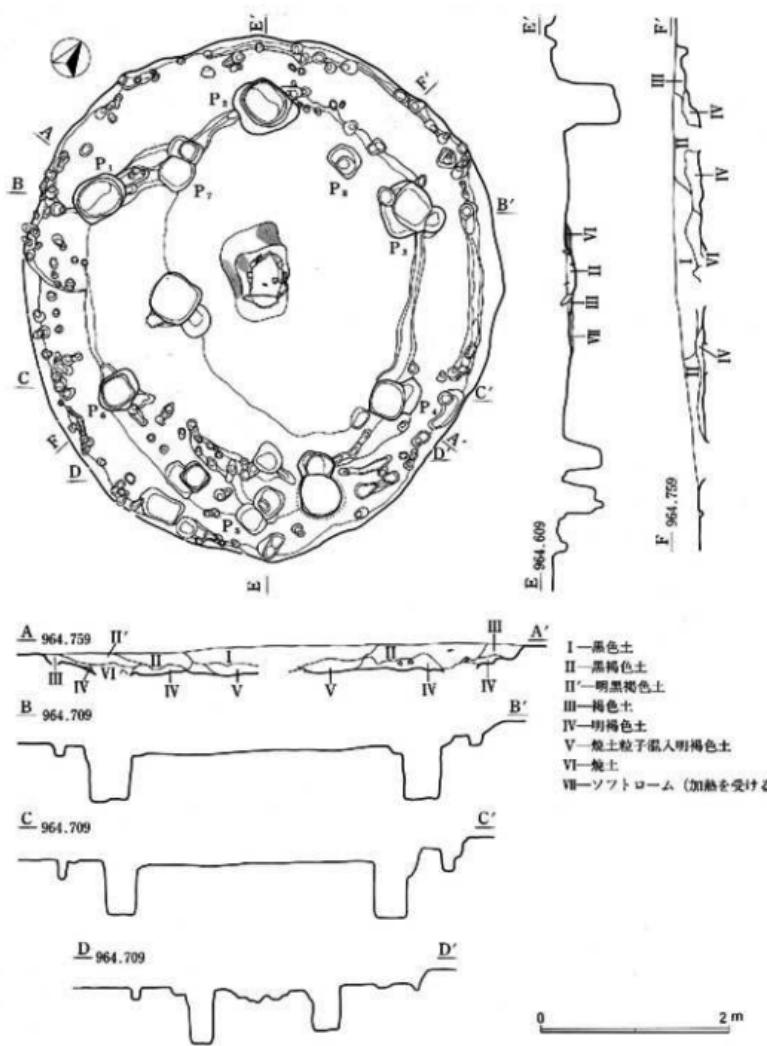
覆土は分層することができず、カマド周辺に白色粘土・焼土を含む屑が堆積していただけで、その他は割合ソフトな漆黒土が堆積していた。

本址よりの出土遺物は少量であった。カマドを中心若干の土師器壊破片や、土師器壊破片が検出されているが、器形を復原できるようなものはない。また、平安時代後半に良くみられる灰釉陶器も小片が数点出土しているだけである。検出できた黒色土器壊片よりみて平安時代後半に帰属しよう。

第2号住居址（第3図） 調査区の南側斜面付近に検出された住居で、南東側下段に1号住居址が位置する。住居の大半が耕作のために攪乱されており、全体の把握には至ってはいないが、遺存していた北・東壁の状態より平面形は東辺がやや張る形を呈する方形を呈するものと思われる。規模等については不明である。壁の立上りは北、東側に認められたが両者共に不明瞭で、北壁側では5cmと低い。壁際には割合幅の広い周溝が一重に巡っている。出されている。検出された小孔は壁体構造に関わるものと思われる。柱穴は検出されていない。床は部分的に残っており、その状況は割合平坦で硬く叩き締められたものであった。カマドと思われるような掘り方や、石組は検出されていないが、南東隅に焼土の範囲が認められた。

本址よりの出土遺物は少量で、また、検出された遺物も小片の土師器等であったために明確に住居址の時期を把握することはできなかったが、1号住居址との関係等を考慮すると、本址も平安時代後半に帰属するものと思われる。

住居址（縄文時代） 第3号住居址（第4図） 調査区を縦断する農道下に検出された住居である。ほぼ南北方向に長軸を持つ5.38m×5.13mの不整円形を呈する。長軸方向N-31°-Wを示す。壁の立上りは北、東、南側は明瞭であるが、南西側は地形が緩やかな傾斜を持つため流失しており、そのために検出することができなかった。最も高い部分で10cm前後で壁際には径が約10cm前後の小孔がほぼ全周する形で一重に巡っている。この小孔と組み合わされて途切れ途切れに部分的であるが周溝が検出されている。特に北・東壁際には幅15cmのものが設けられている。検出された小孔は壁体構造に関わるものと思われる。柱穴はP₁・P₂・P₃・P₄・P₅・P₆の6本と思われ深さも平均54.6cmと深くその掘り方もしっかりとしている。このような主柱穴の補助柱穴と思われるP₇・P₈がP₁・P₂、P₂・P₃間に検出されている。出入口部と思われる位置の柱穴配列は他の部分より柱穴が密集しており、その配列は不規則であるが、南東隅に検出された貯蔵穴と思われる袋状ピットの位置より南西側に想定することができる。主柱穴には立替え等による重複は認められなかったが、補助柱穴に立替えが見られた。主柱穴をつなぐように間仕切りに関わると思われる段差や周溝が認められ、外区と内区がこの段差により区画される。床は外区の部分が硬く、内区部の方が軟弱な傾向を示す。内区部の床は住居中央部に向かい緩やかな傾斜を持って上がる傾向にある。炉南西脇と住居南東隅に貯蔵穴と思われる袋状ピットが検出されている。炉脇に検出されたピットはロームによる埋め戻しが見られた。貯蔵穴と思われるピットは深さが40cm～50cmでかなり袋状となる。炉は住居の長軸線上のほぼ中央部に位置している。炉の周辺は1



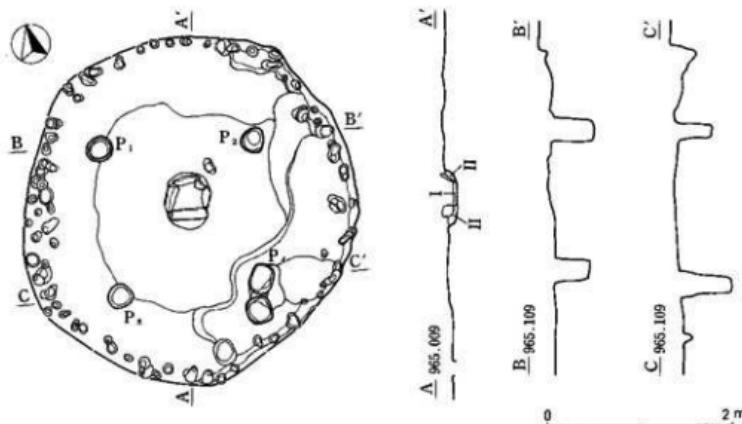
第4図 第3号住居址 (1/60)

$m \times 0.7m$ の不整長方形の範囲に加熱を受けたと思われる床の範囲と、焼土が認められ、このほぼ中央部に角礫状や板状を呈する安山岩を組んだ長方形石囲い炉が検出された。石囲い西側は石組みが認められず、石の代用として土器片の口縁部が横に立てられ、縁石と同様な効果を出していった。炉石に用いられている礫はその状況より、八ヶ岳山麓からは産出しないものと思われ、山麓以外の他の地域から搬入されてきた可能性が強い。炉の内部には黒褐色土が堆積している。この土層内には 3 mm 大のローム粒子や若干の焼土粒子を含有しており、全体的によく締まっており、上面は硬く叩き締めたような状況を呈していた。炉周辺に 3ヶ所焼土範囲が認められたが、炉の掘り方等の観察からは、炉の作り替え等は認められなかった。炉のあり方や主柱穴等より本址は大きな立替えはなされなかったものと考えられる。

覆土は 5 層に分層できた。壁際にはローム粒子を含む明褐色土や褐色土が堆積していた。床面上には 2 mm ~ 3 mm 大のローム粒子を混入する明褐色土が 20cm ~ 30cm の厚さを持ち堆積していた。本層は炉の上面には認められず、床上に割合硬く締まって堆積していることより、ロームの床面上に貼り床がなされていたとも考えられる。この明褐色土層はちょうど内区の範囲に分布する。

本址よりの出土遺物は少量であった。住居址覆土第 1 層を中心に若干の土器片や、石器が出土している。唯一器形を復原できるものは炉石の代用にされていたものだけである。本址より中期初頭の土器片 59、中葉の土器片 107、打製石斧破片 9、磨製石斧破片 1、粗大石匙 1、横刃形石器 3、石鏃 2、ドリル 2、スクレイバー 1、黒曜石碎片、剥片 63 が出土している。本址は器形復原ができる深鉢形土器よりみて中期前半藤内 I 式期に帰属しよう。

第 4 号住居址（第 5 図） 調査区のはば中央部、台地頂部に検出された住居である。東側の壁しか遺存していないが、検出された小孔等より平面プランや規模等を推定すると、平面形はば



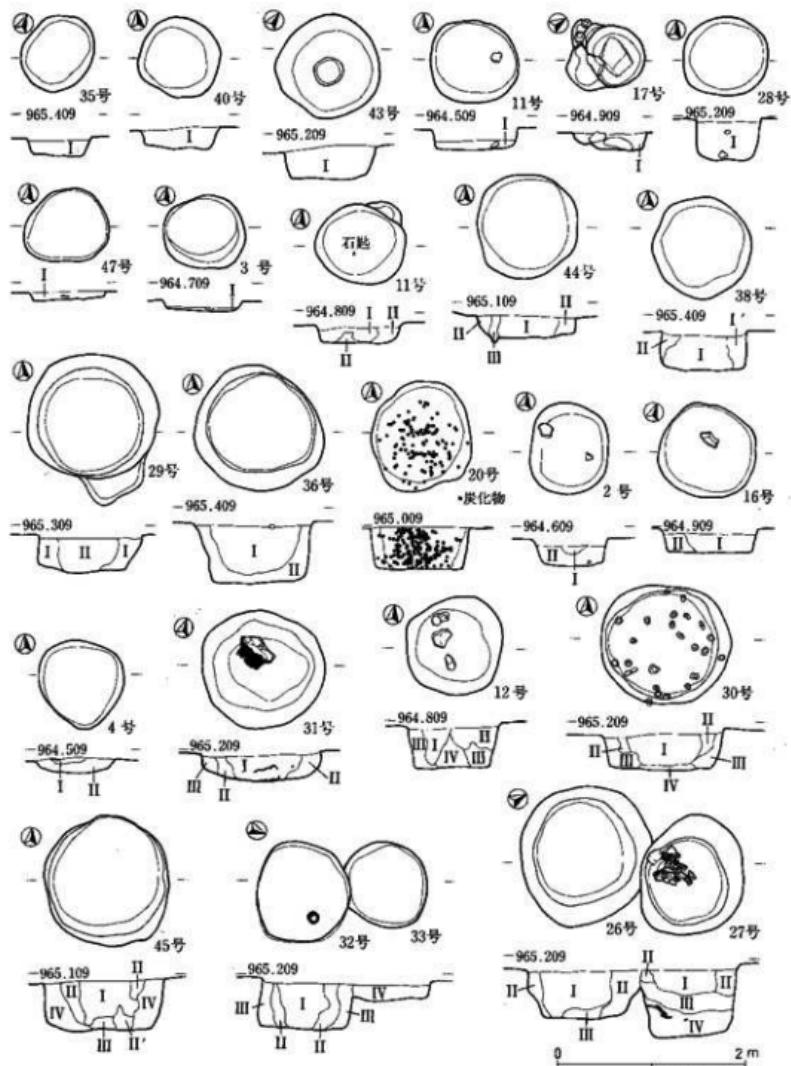
第 5 図 第 4 号住居址 (1/60)

南北方向に長軸を持つ円形を呈しているものと考えられ、その規模は3.7m×3.5mの不整円形を呈し、長軸方向はN-13°-Eを示す。壁は東壁のみが遺存していた。壁の立上りは最も明瞭である東側で10cmを測る。南、西、北側は地形が緩やかな傾斜を持つため流失しており、検出することができなかった。壁際には径が約10cm前後的小孔が一重に巡っている。この小孔により住居のプランを把握することができた。これらの小孔は斜孔となっているものは少なく、むしろ垂直のものが多い。検出された小孔は壁体構造に関わるものと思われる。主柱穴はP₁・P₂・P₃・P₄の4本と思われ深さも平均42.9cmと深くその掘り方もしっかりしている。また、P₄の南側に検出されている浅いビットは出入口に関わる補助柱穴と思われる。柱穴配列は4本柱である。立替えによると思われる重複はみられなかった。主柱穴をつなぐように硬質な床の範囲が認められた。この範囲の外側は軟弱で、南東側は広い範囲に亘り激しい凹凸となり、大きな凹みとなる。炉は住居の長軸線上のほぼ中央部に位置している。規模は60cm×48cmの不整楕円形の掘り方内に石窯い炉が構築されている。石窯いの状況はほぼ方形に組まれている。西、北、東の辺は板状の礫を立てるように据え、北東隅には詰め石がなされていた。南辺の石は他のものとは異なり、枕状に低く据えられていた。石組は乱れることなくしっかりと組まれていた。炉の掘り方は深さ9cmの割合浅めの皿状を呈しており、1mm大の焼土粒子を含有する黒褐色土が堆積しており、焼土は検出されていない。

遺構検出面から住居址の床までが浅かったために覆土を観察することはできなかったが、割合黒色の強い黒色土が堆積していた。

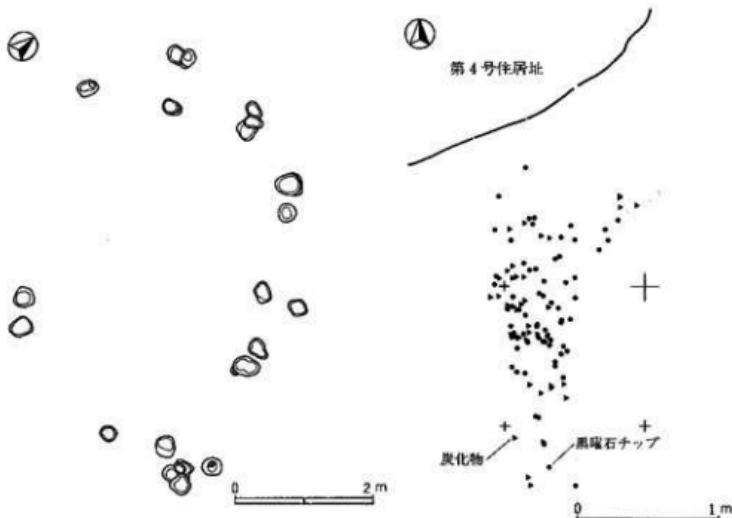
本址よりの出土遺物は少量であった。唯一器形が判明した土器片（第8図7）が、P₄の東際より検出された。本址より中期中葉の土器片46、石皿片1、ドリル1、黒曜石碎片、剥片63が出土している。唯一器形復原ができる深鉢形土器よりみて中期前半藤内I式期に帰属しよう。

土壤（第6図）：土壤は台地頂部を中心に47基の確認がなされている。これらの土壤は縄文時代中期初頭のものと、中期前半のものが認められ、これらが混在する状態で検出されている。土壤の中には壠型の貧弱なもののがかなり認められたが、26号・27号・30号・32号・45号土壤のように、掘り方のしっかりしたものも検出された。土壤の土層はその状況より大別すると3種類が認められる。A-黒褐色土を覆土とするもので、11号・17号・28号・35号・40号・43号・47号がこれに該当する。また、土壤内に17号のように礫を含むもの（a）や、47号のように大型土器片を含むもの（b）がある。B-覆土が2層に分層できるもので、壁際には褐色土、中央部には黒色土若しくは黒褐色土が堆積するもので、この群もA群と同様にa、bが認められる。B群の中には20号のように中央部黒色土を中心に炭化物が集中するものがある。C-人為的な堆積状況を示すもので特に27号のようなロームブロックを用い埋め戻しているものもある。この群には土器を埋設するものがあり、27号・31号・32号土壤がこれで、31号の場合中期初頭の蛇体と思われる抽象分が施された深鉢の胴上部を底面に横たえており、32号の場合も中期初頭の深鉢底部を逆さまに伏せた状態で検出されている。これに対し27号のように土器片を敷いたような状況のものもある。



第6図 検出された土壤 (1/60)

る。これらは上層の状況等より、人為的に埋め戻されたものと考えられる。また、土壌内より打製石斧（32号・33号・44号土壌）、粗大石匙（11号土壌）、横刃形石器（31号土壌）が出土しており、特に32号よりは2点の打製石斧が、11号よりは粗大石匙が検出されており、これらはC群に多い。



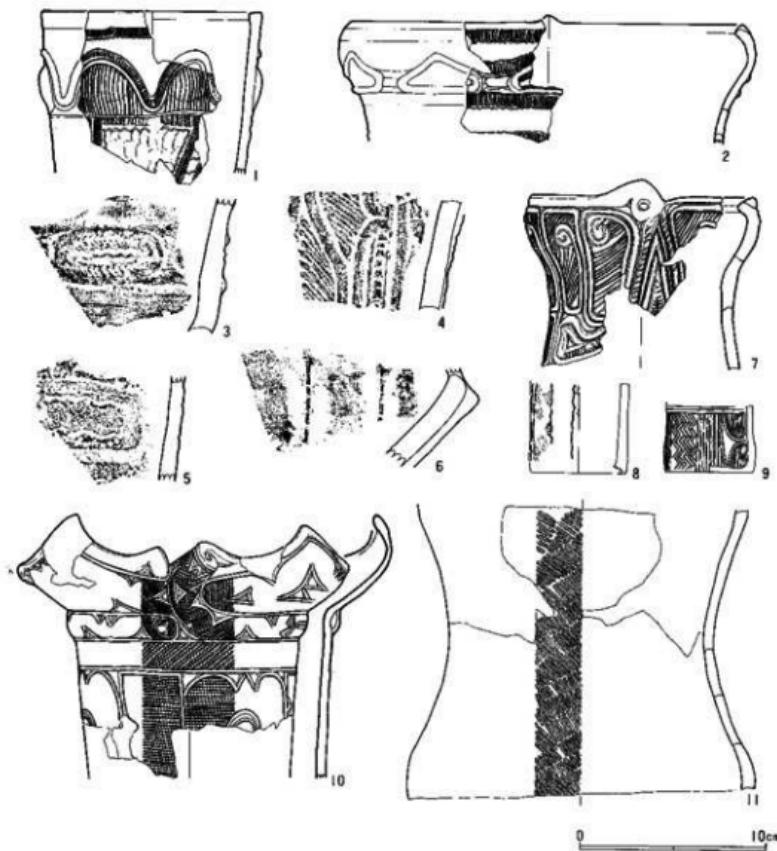
第7図 ピット群 (1/80)、チップ集中区 (1/40)

ピット群 (第7図) 第3号住居址の北東側に、住居址と接するようにピット群が検出されている。検出当初はピット個々が、有機的に結び付くとは考えられず、むしろその状況より根等の擾乱によるものかと思われたが、平面図作成時においてこれらのピットがある程度の規則性を持ち巡ることより、人為的な遺構と捉えることにした。ピット配列は長軸方向を南東から北西に持ち、その規模は $6.4\text{m} \times 4.1\text{m}$ の長楕円形を呈する。ピットの大きさは径10cm前後、深さ10cm前後の割合貧弱なものである。ピットは2ヶ所以上の重複を持つものや、また、近接する位置に他のピットがあるものが認められ、頻繁にピットの構築が行われていたことが窺える。ピット内より遺物の検出はされてはおらず、帰属時期は不明である。

黒曜石チップ集中区 (第7図) 第4号住居址の南側に、黒曜石のチップが集中する箇所が検出された。集中範囲は $1.5\text{m} \times 0.6\text{m}$ の帯状を呈する範囲で、この範囲に63点の3mmの大黒曜石チップが集中している。チップはソフトローム上面の明褐色土、その上層の褐色土内より出土しており、その垂直分布の幅は大きくなく、ある一定の範囲に集中する傾向を示した。チップ伴い炭化物粒子が検出されている。この集中区に伴う掘り込みなどは検出されてはいないが、その垂直

分布を見た場合浅い凹みがあった可能性も考えられる。時期を特定できるような資料は得られてはいないが、本遺構が4号住居址の検出面と同様な面よりなされた点などより、縄文時代中期に帰属するものであると思われる。

第2節 発掘された遺物



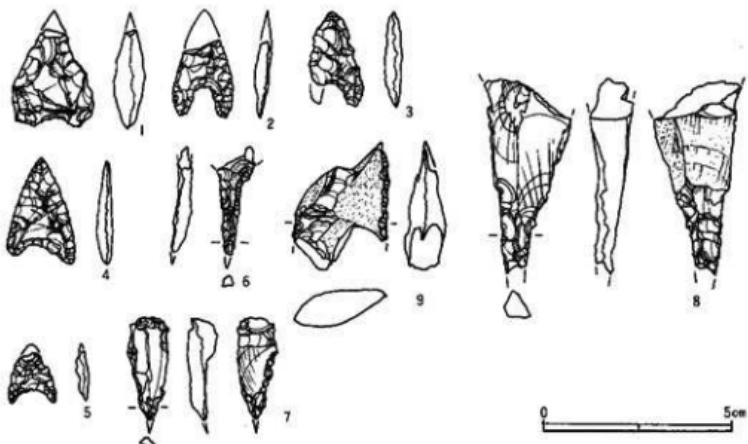
第8図 遺跡出土の土器 (1・2・7~11は1/6、他は1/3)

遺物の概要 今回の調査により得られた資料は城遺跡では縄文時代早期末から前期初頭、中期初頭、中期前半、平安時代後半の遺物が得られている。全体的にその量は多くなく住居址を中心

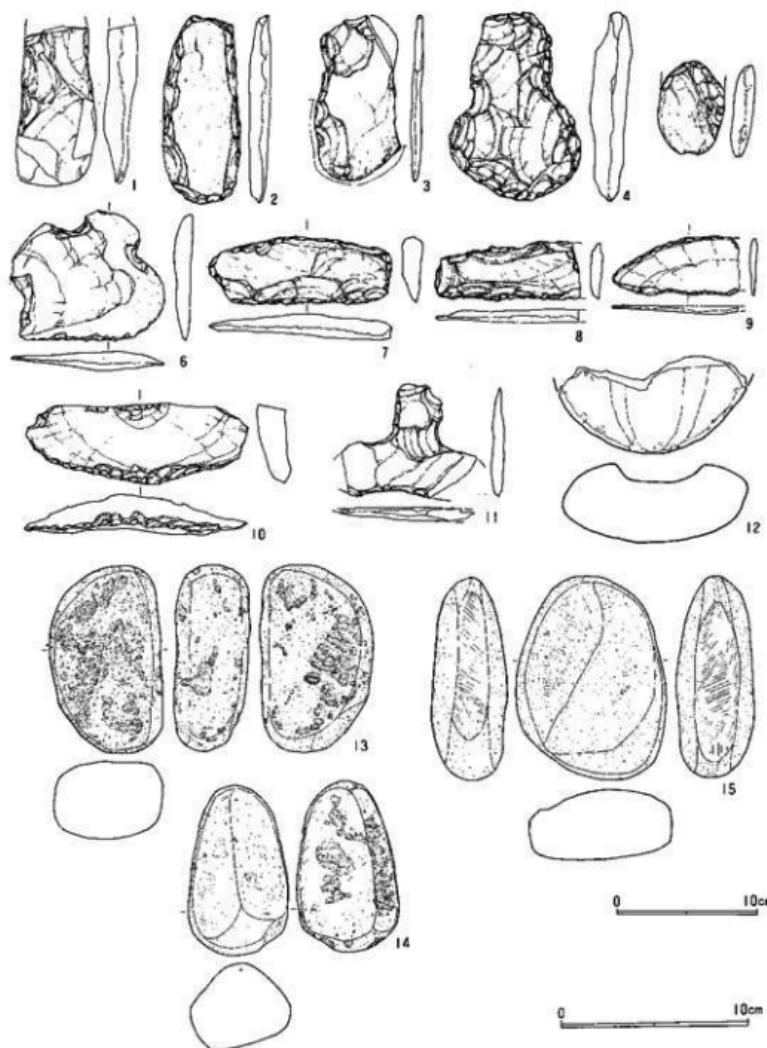
とした遺構内より、若干の遺物が得られている。別段特記するような遺物はないが、31号土壌より出土した中期初頭の深鉢は、その文様が抽象的で、造形的にもおもしろいものである。また、他の中期前半の遺跡よりは石器特に打製石斧が少ない点に特徴を持つ。

土器（第8図） ページ数の関係よりその全てを上げることはできないが、遺物の概要をみると、中期初頭では31号、32号土壌より典型的なものが検出されている。両者共半載竹管状工具を用いる、沈線を多用するもので、中期初頭前半に帰属するものが主体を占める。中期前半では連続爪形刺突文等が施文される一群が中心となるが、第8図1のような抽象文のものや、所謂パネル文を持つものもかなりの量を占める。曲隆帯文を施文するものなどの異系統の土器は少ない。これらは全て3号、4号住居址の覆土内より出土している。土器の器形より見ると深鉢形のものが主体を占め、浅鉢などは認められないが、有孔鋤付土器の胴部と思われるものが検出されている。遺構に伴出したものではないが、早期末から前期初頭に帰属する繊維土器片が1点出土している。水尻遺跡でも同時期の土器片が1点採集されており、この時期よりこの周辺に人々の生活が営まれ始めたことが窺える。

石器（第9・10図） 今回の調査で検出された石器特に打製石斧の占有率は低く、その代り横刃形石器の点数は多かった。黒曜石の剥片等は割合多数検出されており、3号住居址の場合102点もの資料が得られている。また、黒曜石製石器を生産したと思われるチップ集中区も検出されていることなどもあり、本遺跡の黒曜石に対する依存度が高かったことが窺える。本遺跡と同時期の珍部坂A遺跡の場合凹石、磨石、石皿等が検出されなかったのに対し、本遺跡では、これらの機種も認められ、若干の遺跡の性格差が考えられようか。



第9図 遺跡出土の石器(2) (1/1.5)



第10図 遺跡出土石器(1) (13~15は1/4、他は1/3)

第IV章 調査の成果と課題

第1節 城遺跡と周辺の縄文時代中期前半の集落

今年度の県営圃場整備事業地区内の埋蔵文化財の調査の実施により、珍部坂A・B遺跡、水尻遺跡、城遺跡の調査が行われ、数多くの成果が得られている。その中で、最も大きな成果は、珍部坂A・B遺跡、水尻遺跡、城遺跡が立地こそ違うものの、密接な関係を有していたことが推定できた。遺構のあり方について、各遺跡の成果をまとめてその関連性について考えて見たい。

1. 壱穴住居址の比較について

今回3遺跡より検出された壹穴住居址の数は、4軒で、重複関係を有しているものではなく、全て単独のものである。その時期を見た場合、中期前半沼沢式期（水尻遺跡）、幕内I式期（珍部坂A遺跡、城遺跡）のもので、大きく2時期のものに大別できる。これらの属性の分析により遺跡の相互関係について考えて見たい。

住居址の平面形態 平面形は水尻、珍部坂A遺跡共やや東西方向がつぶれる不整円形を呈しているが、それほど大きくなつぶれではなく、むしろ円を基調にしたもののが崩れ不整形になったものと思われる。城遺跡のものは不整形ながらもほぼ円形を呈する。中期の大集落であった茅野市米沢櫛畑遺跡の同時期の住居の平面形態を見た場合、約80%が楕円形のプランを呈していたのに対し、今回調査した堀地区的遺跡群では楕円形より、むしろ円形を主体としていることに特徴がある。このような差は時間的な差か地域的な差かは判明しないが、今後周辺の類例の増加と分析を待ちたい。

住居址の規模 住居址の規模を見た場合、直径が5m前後のもの（城遺跡3号住居址、珍部坂A遺跡1号住居址）と、直径3m前後のもの（城遺跡4号住居址、水尻遺跡1号住居址）がみられ、城遺跡では両者が共存する形で認められている。この大小2軒の住居址が共存するあり方は、中期において割合一般的な現象で、むしろ珍部坂A遺跡や水尻遺跡のように1軒だけが単独で存在するあり方が特異といえよう。他の同時期の遺跡の住居址規模を見た場合直径5m前後のものは一般的で、むしろ直径3m前後のものが類例が多く、特異ということができよう。谷を隔てた異なる台地上に位置する城遺跡3号住居址と、珍部坂A遺跡1号住居址が同様な規模を有していたことは、この両者に大きな性格の差があったとは考えられなく、むしろ同様な立場にあつたものと考えられよう。

住居址の構造 今回調査された遺跡の住居址は重複関係を持たず、その為に1軒ずつの遺構の構造を把握するには適していた。住居址の柱構造を見た場合、主柱穴が4本構造のもの（城遺跡4号住居址、水尻遺跡1号住居址）と、6本柱構造のもの（城遺跡3号住居址、珍部坂A遺跡1号住居址）が認められた。4本柱構造のものは4角形を呈するように柱が配されており、6本柱

のものは6角形を呈するように配するもの（城遺跡3号住居址）と、5角形に近い変形6角形に配するもの（珍部坂A遺跡1号住居址）があり、柱の配置の仕方に差があり、その為上屋構造にも差が生じていたものと思われ、城遺跡と珍部坂A遺跡とでは違った形の住居址が建っていたものと考えられる。住居址内の施設として貯蔵穴が認められたものは、城遺跡3号住居址、水尻遺跡1号住居址で、珍部坂A遺跡では検出されていない。貯蔵穴の代用とし、住居址外に土坑が構築されていたものかもしれないが、珍部坂A遺跡の場合検出された土坑は貧弱なもので、貯蔵穴とは考えられず、貯蔵を他の場所に依存していたことも考えられる。炉は埋甕炉（水尻遺跡1号住居址）と、石囲い炉（城遺跡3号・4号住居址）、石囲い炉の石を抜き去ったもの（珍部坂A遺跡1号住居址）が認められた。埋甕炉と石囲い炉の差は、時間的な差であるが、石囲い炉の石の有無は住居に時間的な差が認められない事より、どのように解釈すべきであろうか。強いて考えるならば、珍部坂A遺跡1号住居址は、城遺跡の住居址より若干早く廃棄された可能性も考えられるが、土偶等の出土遺物を考慮すると特異な性格を有していた可能性も考えられる。

以上3遺跡における住居址の属性について検討してきたが、そのあり方をまとめると下記のように分類できよう。

I群1類 東西方向にややつぶれる不整円形を呈する平面形を呈し、4本主柱穴の配列を持つ。炉は埋甕炉である。出土遺物より猪沢式期に帰属する。（水尻遺跡1号住居址）

II群1類 平面形は、東西方向にややつぶれ不整円形を呈し、変形の6本主柱穴の配列を持つ。炉は炉石が抜き去られている。出土遺物より藤内I式期に帰属する。（珍部坂A遺跡1号住居址）

II群2類 平面形は不整円形を呈し、6本主柱穴が6角形に配される。炉は長方形石囲いとなる。出土遺物より藤内I式期に帰属する。

II群3類 平面形は小形の不正円形を呈し、4本主柱穴配列を持つ。炉は方形石囲いとなる。出土遺物より藤内I式期に帰属する。

2. 集落構成について

今回調査された3遺跡は、その立地を考慮すると別々の遺跡として捉えがちであるが、遺構の時期、数、構成等より考えると一体の遺跡である可能性が強い。城遺跡の住居址と珍部坂A遺跡の住居址は、その出土遺物から見て同時に存在した可能性が強く、また、住居址の長軸方向等より見た場合、そのあり方にある程度の規則性が認められ相関関係があったことが考えられるが、住居自体の構造には差が認められ、また、出土遺物にも土偶の保有の差等が認められることなどより、単に同等のものが隣り立していたと考えるよりも、役割の異なるものが共存していたものと捉えることが妥当であろう。このことを裏付ける資料として、調理用具としての石皿保有の差、土偶のような祭祀遺物の保有の差が認められることなどを考慮すると、より城遺跡と珍部坂遺跡が密接な関係を有していたことが考えられ、日影田川の谷を隔てるものの、この両者の遺跡は一体の構成をなしていたものと考えられる。

この地域に最初に人々の生活の痕跡が認められたのは、繊維土器の検出より縄文時代早期か

ら前期初頭で、次の中期初頭まで生活の痕跡は断絶する。城遺跡に中期初頭の土壙群が、水尻遺跡に中期前半の猪沢式期の住居址が、城遺跡、珍部坂遺跡に藤内I式期の住居址が検出されたことより、中期初頭 城遺跡→中期前半猪沢式期 水尻遺跡→藤内I式期 城遺跡、珍部坂遺跡という地域内での時期的な遺跡の動きを捉えることができる。今回の調査により隣接する台地間の相互関係について、ある程度の成果が得られている。それによると、地形的に異なる場所に位置していても、遺跡が隣接する場合これらは共存するためにある程度の役割分担をしていたことを捉えることができた。今後周辺の開発に伴い多くの遺跡が調査されるが、これらの調査により今回触れることのできなかった、広域に亘る遺跡の関係がより具体的になることであろう。

第V章 結 語

今回の調査は小字が城と呼ばれる尾根状台地全域を対象に行われ、台地頂部の部分と南側斜面の一部に、縄文時代中期初頭の土壙群と、中期前半の竪穴住居址、平安時代後半の竪穴住居址が検出された。調査を行う前は、ある程度の規模を有する遺跡であると考えられていたが、調査の結果小規模な集落址であることが把握できた。

今回城遺跡と同時に調査の行われた、隣接する台地に位置する珍部坂遺跡、水尻遺跡の成果を踏まえて本遺跡の性格等について触ると、これらの遺跡は時期的な特徴等より、密接な関係にあることが窺えられ、一つの遺跡群を構成していた可能性が強い。近年の開発に伴い本遺跡と同様に環境にある遺跡群が検出されつつあり、このような遺跡の性格が明確にされつつある。

今回の調査により、隣接する小規模な遺跡群のあり方について、新たな資料を提示したわけであるが、今後広域に亘る調査の増大により、このようなケースが増大すると思われ、これらの蓄積により遺跡の相互関係が明確になることであろう。また、遺跡群の領域構成を明確にするためにも、今回得られたような資料は貴重となるものであろう。

今回は時間的な制約もあり、遺跡間の詳細な分析をするには至らなかったが、今後稿を改めて再考したいものである。



◀ 道跡遠景（北より）



◀ 調査区全景（西より）



◀ 第3号住居址の規模

城 遺 跡

平成 3 年度県営施設整備事業地区に伴う
埋蔵文化財緊急発掘調査報告書

平成 4 年 3 月 20 日 印 刷
平成 4 年 3 月 24 日 発 行

編 集 長野県茅野市塚原 2 丁目 6 番地 1 号
発 行 茅野市教育委員会

印 刷 ほおずき書籍株式会社
